

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 10 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 8 月 24 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

山本部会長、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局（4 名）

行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【部会長】

ただいまより、第10回新宿区外部評価委員会第2部会を始めます。

本日は前日に引き続き評価の取りまとめです。ヒアリングを踏まえて、各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

それでは、計画事業3「女性の健康支援」についてです。「効果的・効率的な視点」、「総合評価」、「事業の方向性」に適當でないとする意見があります。

【委員】

女性の健康づくりサポーターを委託しているNPO団体はとても大きい組織ですので「協働の視点による評価」に書きましたが、NPOに任せきりではなく、区がイニシアチブを取りながら、事業に取り組んでほしいと思いました。

【委員】

総合評価で「適當でない」としたのは、目的の達成度の低さが大きな理由です。また、達成度が低いだけではなく、そもそもの目標値自体も高いとは言えない状態での達成度の低さを気にしてほしいと思います。

【委員】

女性の健康支援センターの来所者や事業の参加者の満足度が90%というのは評価しなくてはならないと思います。行けば満足できるわけだから、行く手だてをしっかりと考えようという意見です。

【委員】

内部評価シートやヒアリングから、区としてもこの事業をどう進めていくか、試行錯誤しているのだという印象を受けました。来れば女性の健康に関して理解が得られる場所でもあるにもかかわらず、来所へつながる動線がないです。目標に利用者数がありますが、利用の促進につながる目標がありません。そこにまだまだ改善の余地があるのではないかと思います。

【部会長】

目標値の水準が低すぎるという意見がいくつか出ました。それを部会としての意見とするかどうかを含めて、総合評価について「適当である」とした上で、今言ったような点を挙げるのか、それとも「適当でない」として今の点を挙げましょうか。

【委員】

私も決して全部が全部いいと思っていません。せめて女性の健康支援センターの認知度の目標値は20%ではなく50%ぐらいの数字を挙げるべきだとは思いますが、NPOとの連携の中に課題があるような気がしますので、総合評価は「適当である」とした上で、内容についても、区がもっと積極的に関わるような方向でいったほうが良いと思います。

【部会長】

区とNPOの関係が必ずしも十分に有効に機能しているとはいえ、サポーターの力をまだ十分に生かし切れていない部分もあるという意見だと伺いました。

他の委員は、区民の暮らし目線に立って色々な改善点を探っていくべきではないか、そのための具体的な方策としていろいろ仕掛けづくりや、センターに足を運んでもらうような工夫などを、より積極的に検討してほしいということも意見を書かれています。

【委員】

私がこの意見で言いたいのは、センターに来ていない人たちにどう情報を届けて具体的に来てもらうかという方法が見えてこないということです。

50代、60代、70代以上の方には情報が届き始めている一方で、もっと他の年代の方にも広げて行ってほしいと思います。

【部会長】

より広範な対象者にこの事業の伝えようとしているメッセージを今よりもっと広い範囲に普及させるというような視点に立つと、なぜ来所できないのかなどの調査を重ねて、区民の暮らし目線に立って、効果・効率的な事業の改善を検討してほしいといったまとめかたになりますが、それを「効果的・効率的な視点」に盛り込んではどうでしょうか。

【委員】

他の視点に書き込むべきだと思います。

【委員】

私は、「効果的・効率的な視点」に入れてほしいと思っています。全てを否定しているわけではないので「適当である」とした意見として入れる形でも良いと思います。普通に暮らしていて女性の健康支援センターの情報を知らなかったのも、そういった目線ということは入れたいなと思っています。

【部会長】

それでは、「効果的・効率的な視点」については、「適当である」とする。区としての取組がかなりの程度なされているということは評価した上で、区民の暮らし目線に立って、より来所者数を伸ばすために、必要な調査を重ねてより効果的・効率的で具体的な方策の検討を続けてほしいという書き方にしましょう。

それで、「協働の視点による評価」、「その他意見」で委員の書かれているところをどういう形で盛り込むかということについて考えたいと思います。

【委員】

サポーターの養成講座や推進員の会に参加しても、その人の中に知識が増えたというだけで、認定証なども配布されませんし、目に見える形では何も残らないのです。参加者に意識付けをする意味でも認定証みたいなものは必要ではないかと思います。

【委員】

講座を受講した後に終了証みたいなものがなく、受けてみたいになってしまう感じなのか、その後何か組織ができ上がって次の活動に結びついていくのでしょうか。

【委員】

今後そういう方たちが、月1回、半年に1回など集まって何かをするという話は聞きました。

【委員】

講座を受けるだけにとどまらず、女性の健康について考えようという自主的な活動に結びついていけば、とても良いと思います。

【委員】

区が主体的に動ける仕組みづくりが大事であり、さらに、サポーターの自主的な活動に結びつくような仕掛けづくりを、区にもっと頑張ってもらいたいと思います。

【部会長】

サポーターの活動は協働の視点にかかわるので、「協働の視点による評価」に、NPOとの連携の中で、区が必要に応じてイニシアチブを取りながら、サポーターのより活発で自発的な活動を引き出すような枠組みを引き続き検討してほしいという意見を入れましょう。

「事業の方向性」は「適当である」とした上で、「効果的・効率的な視点」で出した意見を引き続き留意してほしいという書き方にしましょう。

それでは、「総合評価」です。「適当である」、「適当でない」どちらにしましょうか。

指標1「女性の健康支援センターの認知度」は、平成29年度末までを見据えた目標設定になっていますので、28年度はその中間に当たるところを考えると、達成していないというのは事実だということを強調しながらも、29年度に達成することを想定しているという前提に立つと、「適当である」とした上で、達成度が低い状況にあり、そもそも目標値の水準自体が低いというのは見直すことを考えてもいいのではないかという意見が考えられます。

【委員】

目標値自体は低いかなという思いは残りますので、「適当である」とするのであれば、その

上でそうした意見を書き込めばいいと思います。

【部会長】

それでは、「適当である」とした上で、女性の健康支援センター来所者や事業参加者の満足度は高いから、今まで来所につながっていない人が来所につながっていくと、もっと効果が表れるだろうということを記す。しかし、目標値の設定が低いので、これをもっと高めてもらって、それを実現するように積極的に取り組んでほしいという意見にしましょうか。

【委員】

「適当である」とするなら、辛口の意見をきちんと盛り込んでほしいと思います。私は、これは計画以下だと思っています。目標設定を三つ設定している中で、二つの評価が低いということは重く考えなければならないと思います。

【部会長】

それでは、「達成度が低いことを深刻に受けとめていただきたい」という意見は、このまま総合評価に盛り込むという形にしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業1「健康寿命の延伸に向けた環境の整備（「新宿区健康づくり行動計画（第4期）の策定）」についてです。「目的（目標水準）の達成度」に適当でないという意見があります。

総合評価としては、「適当である」でまとまっていますので、区のリーダーシップや調査分析に基づいて事業目的を達成するための取組を積極的に行うという姿勢が見られたという意見とする。さらに、関係部署にその効果が波及し、実りある事業に発展していくことを期待するという意見にしましょう。

次に「目的（目標水準）の達成度」です。「適当である」とした上で意見をつけるか、「適当でない」とするかどちらにしましょうか。

【委員】

この指標が内部評価で達成度が高いと評価するに足るだけのものだとは言えないと思います。計画を策定したから達成度が高いということは必ずしもイコールでは結びつかないと思います。

【委員】

この事業は「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」を策定する事業ですので、アウトカム指標が設定できないことは、認めるしかないという印象です。

【委員】

私も平成29年度は計画の策定に向けて調査をすることが目的であり、30年度以降に実際に動き出す事業だという印象を受けましたので内部評価シートからすると「適当である」と評価するしかないという印象でした。

【部会長】

それでは、「目的（目標水準）の達成度」は「適当である」とした上で、現在の指標だと効

果が見えづらいということと、内部評価シートやヒアリングを通じて事業が着実に進められていることは確認できたという意見にしましょう。

そのほかで強調したい意見がある委員はいますか。

【委員】

健康寿命の延伸という点、どうしても高齢者にターゲットを設定しがちですが、若い世代から自分の健康を考えていかないと健康寿命の延伸には結びつかないということで、高齢者のフレイル対応も大事ではあるが、子育て中の若いお母さんたちの健康課題などにもしっかりと向き合って、さらに次の世代に結びついていくようにしてほしいという意見を書きました。

【委員】

男性の意識改革については、他の委員の意見に含めてくれれば、大丈夫です。

【部会長】

それでは、「その他意見」に、世代間での偏りがなくこの事業をしっかりと進めていってほしいという趣旨のことを盛り込みましょう。多様な世代に適切な比重を置きながら、健康無関心層への効果的な働き掛けを引き続き行ってほしいという意見でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業32「生活困窮者の自立支援の推進」についてです。「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」に「適当でない」という意見があります。

【委員】

私は指標の達成状況をそのまま見て達成度が低いと評価しています。

【委員】

所管課と委託先の連携を良好にしようという姿勢は評価できると思いました。

【部会長】

指標2「包括的・継続的な支援の実施者数」の達成度が38.5%ですが、他の窓口を紹介する、別の事業の利用を促すというような形で、こちらの支援事業の対象にはならなかったが、他の支援の枠組みにはうまくつなげていくことができたという説明がありました。それを考えると、達成度は低いけれども、総合評価としては「適当である」としていいのではないかと思います。

しかし、当然、改善しなくてはならないことや実績を見ると達成度が低いということは盛り込んでいくということにしましょう。

次は、「効果的・効率的な視点」に関してです。意見が分かれていますどうしますか。

【委員】

総合評価と重なるところはありますが、ヒアリングの際にも、職員と委託先も含めてチームという説明がありましたので、所管課がリーダーシップをとっているということは非常に意味のあることだと思います。

【委員】

内部評価シートでは団体に委託したから効果的・効率的という表現をしているのですが、委

託したからといって効果的・効率的ではないということは指摘してもいいのかと思います。

【部会長】

それでは、「効果的・効率的な視点」については、「適当である」として、委託先と協調的に取り組む姿勢は評価できるとした上で、委託先と区との関係を、相互関係の中で事業の質的向上につなげていくような形にすることに引き続き留意してほしいという形の意見を記す形としましょう。

次は、「目的（目標水準）の達成度」ですがどうでしょうか。

【委員】

根拠のある目標値を出した上で、それほどの成果は実績として上げられていないということ、達成度が高いとはいえないため、達成度が低いとしました。

【委員】

私も達成度だけで見ると、達成度が低いとせざるを得ないというような意見です。

【部会長】

「目的（目標水準）の達成度」については、他部署への情報提供や支援要請に対して効果的に実施したということは評価できる。しかし、実績で見ると達成度は低いというところがあるので、目標値の検討や活動内容がもっと反映されるような指標にするということについての検討も必要ではないかという意見にしようかと思います。

この意見を「適当である」とした上で載せるか、それとも、「適当でない」とした上で載せるかですが、委員の3人が「適当でない」としていますので、「適当でない」として、意見を載せることにしましょう。

そのほかに、「協働の視点による評価」、「その他意見」で強調しておきたい意見がありますか。

【委員】

区内で活動する支援団体の把握や定期的な情報交換などにも力を入れてほしいと思います。

【委員】

生活支援相談窓口を開設し、六つの支援事業を行っていますが、平成27年度の事業開始から間もないこともあり、全てがうまくいっているとは思えません。専門性の高い民間団体に委託して効率的にできているという内容が書かれていますが、事業の効率化がすぐ図れるということにはつながらないと思いますので、区としても注意して見守ることが大事だと思います。

【部会長】

任意事業を全部実施しているというのは、全国的に見ると評価できるポイントであり、任意事業を全部フルセットで実施することは区の努力が認められると言えると思います。しかし、実際に相談を行うのは委託している団体ということで、区と委託先で、密接な関係を持ちながら連携をしっかりとしてほしいという意見だと思います。

それに加えて委託関係におさまらないようなその他の民間の支援団体等の関係も留意をして取り組んでほしいという意見ですね。さらに、任意事業を全部やっていることは評価できると

いう意見をまとめて記載することとしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業30「ホームレスの自立支援の推進」についてです。「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」に相当でないとする意見があります。

私から意見を言うと、この事業については地域性もあり終わりを期待できないような事業であるといった部分があるが、民間団体、都と連携しながら地道な取組が行われているため、「相当である」と評価しました。

【委員】

大都市新宿ならではの大きな課題に都や各区と連携しながら頑張っているという思いで、計画どおりと評価しました。

【委員】

私は「目的（目標水準）の達成度」でも達成度が低いと評価していますので、「総合評価」も相当でないとしています。毎年約6,000万円の経費が掛かっている事業だということを見ないといけないと思います。これが委託されているホームレス支援の団体に支払われているということで、事業の実績、達成度を見て、厳しく評価をせざるを得ないと思いました。

【部会長】

この事業もNPOに現場レベルでは多く力を借りている事業なので、現状維持的にならずに、より効果的な関係ということも常に視野に置きながら、適度な緊張感をもって委託先のNPOとの連携を進めてほしいという意見でしょうか。

【委員】

私は、ホームレス支援が非常に困難であるという前提に立ち、支援が難しいから、できなくて当たり前と考えるのはよくないと思います。その前提に立って実績は不問にするということであればNPOにとって区はいいお得意様ということになってしまいます。実績や評価と報酬はイコールで結びついていかないといけないと思います。

【部会長】

ホームレスは顔も知っているぐらいの関係の中で支援できるということもあるので、その意味では継続性は大切な事業であるということはヒアリングの際に強調して説明があったと思います。しかし、緊張感が緩くなってしまうという問題も存在するかもしれないので、常に事業目的に照らしてどれくらい効果が上がっているのかを意識して取り組んでほしいということを強調すればいいと思います。

それでは、「総合評価」については、新宿という地域性もあり終わりというのが見えないような点があるが、地道な巡回などが着実に実施されていることは評価できるという意見を入れる。次に、継続性を重視しながらも、長年の委託先のNPOと、適度な緊張感を持って区との関係を構築してほしいという意見を合わせて記載し、「相当である」という評価にしようと思います。

【委員】

厳しい意見を盛り込んだ上で、「適当である」と評価したいと思います。また、「目的（目標水準）の達成度」も「適当である」として厳しい意見を盛り込めればいいのではないかと思います。

【部会長】

それでは、総合評価については「適当である」としましょう。

次は、「協働の視点による評価」、「その他意見」について意見を伺えればと思います。

【委員】

夜間にネットカフェで寝泊まりをされている方が出ているというのは、生活感、生活様式の変化と大きく関わります。ホームレス対策というと、ホームレスの夜間の過ごし方やどこに寝泊まりをしているかということを見ますので、こういった調査から見えにくいホームレス層を捉えるのは難しいだろうと思います。定まった住居を持たない方の生活実態というのと、あと、商業施設の中で寝泊まりされているような方がいるということで問題提起をしたいと思って、この意見を入れました。

【委員】

ネットカフェについては、平成28年度でも外部評価意見を出しましたが、あまり課題という認識をしていなかったという印象があるので、「その他意見」ではなく「事業の方向性」に入れたほうがいいのではないかと思います。

また、自立支援ホームの中で、アパートに行った人たちの就労支援を含めてやっているとのことでした。その中で住込み就労の需要が高いという説明がありましたので、住込み就労を認めるということで、自立支援にも広がりが出るのではないかと思います。

【部会長】

住込み就労のニーズが高まっているという説明はヒアリングの際にもありました。仕事をより積極的に開拓していくことが効果的な方向につながっていくのではないかとのことですね。

また、ネットカフェ難民などのことについて、「事業の方向性」に取り入れるかということですが、区も認識している課題ですので、平成29年度も同じような形で、引き続き取り組んでほしいということを記載しましょう。

次に、住込み就労についてですが、意見として盛り込むか、盛り込むとしたらどこの意見としましょうか。

【委員】

住込み就労を「適切な目標設定」や「効果的・効率的な視点」に入れるのは疑問ですので、「その他意見」か「事業の方向性」に入れたほうがいいのではないかと感じました。

【部会長】

住込み就労を組み入れるということはアイデアといった側面もあり、外部評価の視点からはやや離れますので、「その他意見」で書きましょう。

<異議なし>

【部会長】

続きまして計画事業31「生活保護受給者の自立支援の推進」についてです。「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」、「事業の方向性」に適切でないという意見があります。

【委員】

私は「総合評価」について、適切でないと思いました。指標の達成度を見たときに、取組内容の割に達成度が低いと思いましたので、達成度が高いということは言えないと感じました。

【部会長】

それでは、評価の内容としては、地域生活におけるサポートについては個別的な対応などが支援の大きな核となるということを期待しているというような書き方にして、指標2「地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数」は、達成度が低いということを問題として指摘するのでしょうか。

「適切である」とするか「適切でない」にするかについては、また後で振り返りましょう。

次は、「目的（目標水準）の達成度」についてです。

【委員】

指標の達成度は低いとは言えないと思いますが、高いというわけでもないため、引き続き努力してほしいという思いを込めて「適切である」としました。

【委員】

確かに低いとは言えない達成度だと思います。

【委員】

私も低すぎることはないと思って「適切である」としています。

【部会長】

それでは、「適切である」としましょう。その上で、いずれの指標も低いわけではないけれども、高いとも言えないため、更なる努力を重ねてほしいという意見にしましょう。

次に、「事業の方向性」や「その他意見」です。

【委員】

事業開始の平成17年度から約12年を経過しようとしている中で計画事業として継続しているということで、手段改善によって支援を思い切って変えていくという方向性も必要なのではないかと思います。「適切でない」としました。また、「その他意見」に委託先のNPOの変更という選択もあり得るのではないかと書きました。もちろん、それぞれの団体でノウハウを持っているので、簡単に変更できるようなものではないということは理解しているのですが、そのくらい厳しくやらないと実績が上がってこないのではと思います。

【委員】

私は高齢者の生活保護受給者に対してのアプローチが、講座や社会的な居場所の充実を図ったなど、そういった表現しかなかったことが気になりました。

【委員】

貧困の連鎖を断ち切ってほしいということで、小・中学生が将来自立した社会人として生活できるように、生活保護受給者の子どもの学習支援と、生活習慣を身につける手だてを考えてほしいと期待します。

【部会長】

それでは意見をまとめると「事業の方向性」は適当であるとした上で、高齢者が地域社会の一員として自立した日常生活を送るための支援は、引き続き続けてほしい。それに加えて、小・中学生が将来自立した社会人として生活を送れるようないろいろな支援も継続的に推進してもらいたい。その上で、今後、成果を更に上げていくために「手段改善」も視野に入れて取り組んでいってほしいという意見にしましょう。

最後に、「総合評価」を「適当である」とするか「適当でない」とするかです。「総合評価」は地域生活におけるサポートについては個別的な対応などが支援の大きな核となっていくという意見でまとめたかと思います。「事業の方向性」の意見と重なっていますので、今事業の方向性の意見としてまとめたものを「総合評価」の意見としましょうか。その上で、「適当である」と評価しましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業4「食育の推進」についてです。全て「適当である」という意見です。

「総合評価」としては、目標値にまだ達成していない指標もあるが、食における連携や協力、メニューコンクールの実施など食育活動はおおむね計画どおり進んでいるということを中心に意見としてまとめてはどうかと思います。

【委員】

指標4「食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合」について、小学4年生と中学2年生が対象で73%という目標値となっていますが、小学生4年生と中学2年生では食べるものも違えば、食べる量も違うし、小学生と中学生を切り分ける必要があるのではないかと思います。分けることで課題が見えてくると思うので、ここは強調したいと思いました。

【部会長】

細かく事業を進めていく上でも、指標は切り分けたほうがいいのではないかということです。この点については、他の委員もよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、小学生と中学生では身体面や精神面での成長の程度の違いもあり、それを踏まえて小学生・中学生それぞれについて指標を設定することについても検討してほしいという意見を「適切な目標設定」に盛り込みましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業22「学校図書館の充実」についてです。全て「適当である」という意見です。

「総合評価」としては、各校への学校図書館司書の配置や適切な図書の更新によって、学校図書館機能が充実し、児童・生徒の読書活動が推進されているため、「計画どおり」とする評価は適当である。今後は、PTAや地域住民などの図書館ボランティアも積極的に活用しながら、更に豊かな読書環境づくりを図ってほしいという内容を中心にまとめてはどうかと思います。

【委員】

今後は、PTAや地域住民などの図書館ボランティアも積極的に活用しながら、更に豊かな読書環境づくりを図ってほしいという意見は「協働の視点による評価」に入れてはどうかと思います。

【部会長】

それでは、今の意見は「協働の視点による評価」に入れましょう。

【委員】

私は、平成29年度は学校図書館放課後等開放をモデル校で実施するという事で、成果が上まっているとのことだったので、その成果を全校にしっかりと反映してほしいということを強調しました。

【委員】

指標3「学校図書館の放課後等開放校数」を目標設定としていますが、これも計画が目標になっていて、開放した後に何が得られるのかを内部評価シートから読み取れなかったもので、どのような成果があったのか、子どもにどういった効果があるのかが分かる指標が必要ではないかと思いました。

【部会長】

それでは、「事業の方向性」では「モデル実施されている学校図書館放課後等解放モデル校の成果を踏まえ、調べ学習や自学自習ができる環境整備を、全小学校において推進されることを期待する」ということを書いた上で、学校図書館の放課後等の開放を行った後に、どういう成果を上げることを目指しているのかについての指標の設定も検討してほしいという意見も盛り込みましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業25「学校施設の改善」についてです。全て「適当である」という意見です。

「総合評価」は、学校給食調理施設のドライ化又は空調機器の導入が、平成29年度までに全ての区立学校において行われ、年間を通した衛生環境の向上が図られることから、「計画どおり」として評価できる。今後は、維持管理が適切に行われ、衛生環境が継続的に確保されることを望むという意見を中心にしましょう。また、平成28年度の外部評価意見を受けて保健所との連携による衛生検査・衛生講習会への取組について今後検討されるということだったが、

平成29年度については言及がなかったという意見を盛り込むかどうかポイントになると思います。

【委員】

そのことについて平成29年度については言及がなかったので気になりました。ハード整備の事業ですので、ハード面だけでなくソフト面の部分も取り組んでいるという姿勢があればいいと思いました。

【部会長】

成果の継続的な把握をしっかりと行ってもらいたいということですか。それであれば、今後は維持管理も適切に行われ、衛生環境が事業終了後も継続的に確保されていくことを望むという意見に含まれていると思います。

【委員】

今後の保健所の衛生検査や衛生講習会の取組等も含めて、ソフト面の要素を具体的に書き込めばいいのではないのでしょうか。

【部会長】

それでは「総合評価」にその意見も入れて記載することにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業27「エコスクールの整備推進」についてです。全て「適当である」という意見です。

「総合評価」は、整備の面だけでなく維持管理の面にも十分に留意してもらいたいという意見が中心になるかと思います。具体的にはみどりのカーテンなどが一時的なものにならないように管理してほしいという意見もあります。

平成28年度の外部評価委員会では、ビオトープの管理について議論していましたが、それも盛り込みますか。

【委員】

そうしましょう。

【部会長】

みどりのカーテンを一時的なものにしないように継続してもらいたいとともに、ビオトープなどを適切に管理してほしいという書き方ですかね。

【委員】

目標設定に工事を実施した数を入れるのはもちろんよく分かるのですが、既に設置したところの維持管理の見回り回数などまで踏み込んでもいいかという印象です。

【部会長】

今の点も重要な点で、持続性が重要であるということですね。継続してほしいが、それが学校側のすごい負担の下で実施するとなると、持続性が乏しいということになるので、学校側に過度な負担にならないような形で続けていくということが重要であるということになります。

そういった視点を強調するのであれば、持続的な事業という視点に立ってみどりのカーテンやビオトープなどが一時的なものにならないように適切に維持管理されていくことを期待するという表現にしましょう。

「事業の方向性」はどうでしょうか。

【委員】

ハード面の環境を整備することと、ソフト面のエコ教育が一体となるということで、「統合」とする方向性は適当であると評価できていると思っています。

【部会長】

複数の委員が指摘した維持管理の具体的な手法です。それについて目標設定などに加えることを検討する過程を通じて、設置した後のことについても具体的に考えてほしいという意見ですが、これについてはどうでしょうか。

「効果的・効率的な視点」に入れるか、内部評価では見られなかった視点として、「その他意見」として注意を促すかといった書き方があるかと思います。

【委員】

内部評価では作りまして終わっているの、その後の維持管理の計画まで入れたほうがいいと思っていますし、「適切な目標設定」の意見に入れなくても、「効果的・効率的な視点」に入れてほしいという思いがあります。

【部会長】

では、取組が更に発展的にいかされていくような具体的な方策についての検討を続けてもらいたいという書き方にして、「その他意見」に書く形にしましょう。

【委員】

エコスクールを進めることは、施設的环境改善を高めることになり、授業を行う際にも学習効果を高めることに寄与するものという意見は残してほしいと思います。ハード整備が中心で環境学習にまで結びつけて考えられていない印象があるので、環境教育の推進として取り組んでいくことを外部評価委員会としても大いに評価したいと思います。

【部会長】

それでは、今の意見は「事業の方向性」に入れ込む形としましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業90「新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）」についてです。全て「適当である」という意見です。

「総合評価」は新中央図書館の建設に向けて、新宿区立図書館基本方針や新宿区公共施設等総合管理計画に基づいて検討を進めてきていることから、「計画どおり」との評価は「適当である」というふうに判断できるという意見を中心にまとめると、それぞれの委員の意見を反映できると思います。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業91「地域図書館の整備（落合地域）」についてです。全て「適当である」という意見です。

「総合評価」です。計画どおり遂行されたことを評価する。具体的に閲覧席の予約、新聞読者の席の配置など、細やかな姿勢、取組が見られることは高く評価できるという意見の後に、内容が更に充実されていくような図書館サービスの展開を期待しますという意見を付けられようかと思えます。

【委員】

細やかな配慮をしてとてもいい図書館ができてよかったということが伝わってくる意見ですので、よいと思えます。

【部会長】

それでは、他の図書館のことを考えて特色のある細やかな取組という形で残しましょう。

<異議なし>

【部会長】

本日はこれで終了します。お疲れ様でした。

<閉会>